

## 令和 5 年度消費生活推進員 第 3 回活動報告書(12 月～3 月分)から

- 婦人会 3 月定例会の中で、令和 5 年度高齢消費者被害防止見守りセミナーの資料より『住まいの保険（火災保険）と地震保険』について説明した。

補償内容は①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災 ⑤ひょう災・雪災 ⑥水災 ⑦水漏れ ⑧盗難 ⑨物体の落下・飛来・衝突 ⑩破損・汚損 によるものが対象になること。また、保険の対象は「建物のみ」「家財のみ」「建物と家財」から選択するので、自身の保険が何かを把握しておくことを話した。また、地震による火災や損壊は火災保険では補償されない事も重要と思われたので強調した。2022 年度の災害便乗商法は石川県で 321 件発生したが、今年は能登半島地震の発生によりさらに増えている可能性が示唆される。

悪徳業者は石川県をターゲットにするケースが増え、影響の少ない市町にも及ぶことが考えられる。例えば、そろそろ自宅の改修を考えていた頃に訪問された場合「わざと壊して修理すればいい」など言葉巧みな勧誘で言われるがままに引き受けて、知らないうちに詐欺に加担して被害者ではなく加害者にもなりかねないので、十分な注意が必要である。従って、見知らぬ業者の電話や訪問による勧誘には絶対に従わないようにしましょう、と伝えた。

- 町会の総会参加者を対象に話をさせていただきました。以前参加した研修でいただいたプリント①「あなたの保険金が狙われています」と②「高齢者向け消費生活ハンドブック」、③見守りネットワークのつくり方&運営マニュアル」がありますが、①③はコピーして配布し、それに基づいて悪質商法、特殊詐欺、保険金が狙われているについて説明しました。町会より、参加していない方にも知らせたいということで、コピーして町内回覧板で回すとのことです。能登半島地震後テレビのニュースや新聞で報道されたブルーシートをかけますよのトラブル、なりすまし自衛官などにも触れ、身近なこととして聞いてもらえたようです。

来年度は、公民館の地域サロンにて活動したいと思います。

- 能登半島地震の発生により、被害を受けた地域の方々の情報を集める。特に高齢者との交流が多かったので、発生時の恐怖の話や被害の状況などを聞くことで交流を図り、安心できるように言葉をかけた。

防災会と連絡を取り合い、被災者への支援や、便乗商法等の被害を防ぐための情報を広報する。ラインを使った情報共有がとても役にたった。若い世代の人は SNS で情報を共有していたようだが、私はしていないので情報を教えてもらった。

電話がつながりにくいときや相手に迷惑をかけるかと電話を躊躇するときなど、メール、ライン、SNS は使いやすいツールだとよく分かった。今後の地域の活動にさらに活用する流れとなっていくようだ。

石川の観光客がようやくコロナ禍前に戻りつつあったのに、地震の影響で大打撃を受けている。特に能登は被害が甚大で、現在も厳しい生活を強いられている。一日も早い復興を祈るとともに、私たちにできる協力、応援をしていきたいと思う。

今回資料にもあった、災害に便乗した悪質商法について、寸劇を通して広報する計画をしている。

- 1/1 から施行された新 NISA について地域の高齢者から電話で相談を受けました。その方は高齢者二人世帯。農家だったので年金額は小額とのこと。

最近まとまったお金が満期になったので、少ない年金をフォローするために新 NISA(非課税)や外貨建て商品について教えてほしいとのことでした。

友人がまとまったお金を預けて、毎月配分金をもらっているとのことでした。知りたかったようです。私は専門家ではないので、自分の知識の範囲で話を伺い、農協や生命保険会社等に相談することを進めました。新 NISA は「長期・積立・分散」とよく言われていること、それを高齢者が自己責任の範囲とするのは金融知識が必要と話しました。

外貨建ての仕組みについても、現在の円安、長期保有のため為替の影響を受けることを話しました。

高齢者もお金のことで社会が変わってきていることを知りながらも、知らない人には相談しにくく、騙されるのも嫌で私を信頼して相談してくれたと思います。その後どうされたのかは知りませんが、高齢者の関心ごとに気づかされました。

昨今の子どもへの金融教育が必要とされていますが、高齢者にとっても、必要なことなのだと感じました。

- 80 歳になる一人暮らしの友人のところへ遊びに行ったところ、北陸電力から届いたハガキを見せられました。4 月から電気料金の毎月の使用料のハガキが有料(1 1 0 円)になるという内容でした。

北陸電力のアプリを利用して電気代の通知確認ができるので、それを進めるような内容です。「アプリ」「ダウンロード」「登録」「パスワード」の言葉を聞いただけでその友人は、無理だからお金がかかっても今まで通りにしてほしい。家計簿を長年つけているからやっぱりハガキが良いと言います。

ハガキをよく読むと、今後もハガキが必要な方は連絡して申し込みが必要と書いてありました。私が、記してあった番号に電話しその旨をお願いしました。住所・電話番号・名前等の確認があり、私が友人であること、隣に本人がいることを確認してもらい、どうにか手続きは完了しました。

高齢の本人にとっては、このような手続きも億劫で、後回しになっていたようです。

役所の書類などは段々簡略化されている体もありますが、世の中はまだまだ複雑な手続きが必要なことが多く、私も年を重ねてできなくなるようにもなるのだろうと心配になります。

- 県庁での「高齢消費者被害防止見守りセミナー」を受講してきました。「火災保険、地心保険での最近のトラブルと対処法について」の講演は能登地震前でしたが、地震後も同様のトラブルが報道され、注意を呼び掛けています。こんな現状を少しでもなくすため、日頃からの啓発は本当に大切だと思っています。

- 今回の地震で一番に役立ったことは、LINE での各自の情報交換を注意喚起と共にできたことです。

若い方のいる LINE は特にニュースが早く、テレビ、新聞より早く悪徳情報も入り、お互いに自分の知っていることを共有でき安心しました。LINE が頼りでした。
- 株に興味があり、スマホで「急騰する優良株を無料」の広告に誘われクリックすると、〇〇（有名人の名前）のグループラインに。すると〇〇（有名人の名前）と名乗る人物からラインが届き、アシスタントを紹介された。グループラインでは、毎晩投資に関する勉強会が開かれ、時々〇〇（有名人の名前）さんのボイスメッセージが流れたり、参加者の日常生活を載せるサクラの人から、「先生のおかげで大きな利益が出た」等先生をほめたたえるコメントが続く。そして、「来月の資産倍増のイベント楽しみです」とラインが入ると、「私は 2000 万円用意して待っています」と誘うコメントが続き、「銀行でオンラインバンクを開設していないと参加できないよ」というラインが入る。最初はアシスタントから値上がりする株を教えてもらい、2〜3 日で値上がりし、7 万円くらいの利益ができました。その後、教えてもらった株は値下がりしていますが、証券会社で購入したので大丈夫ですが、ネットバンクからお金を振り込めばお金が戻ってこない投資詐欺と思い、グループラインを退会しました。スリルある体験でした。推進員をしていなければ、被害にあっていたかもしれない。
- 啓発活動については、生徒さんへの授業のお手伝いに参加させていただきまして、とても勉強になりました。

少しでも、啓発活動により、被害に遭わないようにと思います。先日、知人が被害にあったとの連絡が入り、至急消費生活センターや、188 の番号などをお伝えしました。その後、無料弁護士さんに相談されたとのことでした。
- 能登半島地震により、啓発活動は、2 か月間の避難所において、同室の人たちに、被災者を狙って屋根にブルーシートを張り高額請求する便乗商法や、留守宅を狙った犯罪に注意を促すことなどに限られてしまった。

今後、現状では町内会もどうなるのか見通しがつかず、情報の提供が心配である。
- 能登半島地震により、第一次避難から二次避難のため県外に生活しているので、啓発活動をするのが困難になりました。今後は、友人や親戚にはスマホ（ライン、直接声掛け）で活動できたらと思っています。
- 特殊詐欺手口を寸劇でした。とても熱心に聞いてくれた。

ジャスコのカードを別の人が使ったと言ってカードナンバーを聞き出し、カードを預かるという話で、やはり身近なお店の名前が出るとそんなことがあるのかということで、よく聞いてもらえた。

SNS で占いの話は、みなさん携帯はお持ちで使いこなしているからこそ、気を付けないといけないね、と長い付き合いだから相談し合おうという話も出ていた。

家族だと話したら叱られるとか、前にも教えたとか馬鹿にされることなどがある。相談しやすい、聞いてくれる関係を作れるように若い人への働き掛けも必要だと思った。

- 地震によって被害を受けた屋根に高額でブルーシートをかける悪質業者がまわっていることを知り、すぐに被害防止のためのDVDを作成し、ケーブルテレビに放送してもらった。

- 能登半島地震が穏やかな元旦の風景を変えさせました。自然の脅威に愕然としました。地震に便乗して「屋根を直す」などと建設業者風の悪質業者から高額な請求を受けたり、電話で義援金等のおその依頼があったりと詐欺が横行している。自分のできることは限られているが、困った人の話を聞き、消費生活センターや専門の場所等紹介する橋渡しの存在になればと思います。

こども園における金融教育では、盛り沢山に啓発しがちだったが、今年は時間的にも考慮、内容においても一つ一つをゆっくり、楽しく学べるよう心掛けたおかげでゆとりを持って活動できた感じである。

- 市内こども園での金融教室は、参加した私自身も有意義なひと時でした。お金の大切さが伝わったように感じて、毎回とても楽しかったです。

1月の震災をうけて、市内でも被害にあったり、被災された方もおいですることで、様々な心配を抱えた方々が悪質商法に合わないために、ケーブルテレビで「震災に便乗した悪質商法に注意」をパペットを使って発信しました。パペットがうまく使えずに苦労しましたが、どうにか収録できました。

これからもこの活動を続けていくために、自身の健康をはじめ、メンバーとともに体調を整え、無理せず楽しくをモットーに取り組みたいと思います。

- 令和6年能登半島地震に便乗した消費者トラブルがいろいろと報道されております。被災地域の方々には情報もない中、災害に便乗した悪質な詐欺が発生しております。特に、家屋などが倒壊したため、工事、修理などの建築系が多いそうです。

ここですぐに決めてしまわずに困ったことがあれば“188”を活用してもらいたいです。

能登のほうに片付けをしに行くという人に啓発品を渡しました。「こんなんあるって知らなかったわー、何かあったら電話してみるわ」と言っておりました。まだまだ知らない人がたくさんいます。

- 生活学校の学習会で講師をした後、時間をもらい、県の「悪徳商法に注意！」の冊子を使ってトラブル防止を説明。その後、悪徳商法についてのクイズをし、チェックしてもらいました。相談窓口についても紹介しました。

- 消費生活センターへ行き「消費トラブル見守り隊カレンダー2024」を貰ってきて、近所の高齢者宅（民生委員が配布する以外）や知人に配布しました。悪徳商法の事例が載っており注意を促し、困りごと相談の窓口を紹介しました。

- 12月：消費生活支援センターのメルマガから、見守り新鮮情報第469と470をコピーし、町内の各班に回覧して注意喚起した。  
1月：能登半島地震発生。地震に関連した詐欺被害の報道あり。友人と情報共有した。  
2月：消費生活支援センターのメルマガから、見守り新鮮情報第471と472をコピーし、町内の各班に回覧して注意喚起した。  
3月：消費生活支援センターのメルマガから、見守り新鮮情報第475と476をコピーし、町内の各班に回覧して注意喚起した。  
市内でも還付金詐欺が頻発しており、市緊急告知放送で、詐欺被害の状況や予防策などが、流されている。しかし、減少する様相は見られず、地域でのこまめな声掛けが必要であると感じる。
- 能登地震があり、実家が被災したため、ブルーシートの悪徳商法があったことを高齢の母や母の友人さんたちに注意しました。  
また、自分自身が非通知の電話に出てしまい、振込詐欺にあいそうでした。  
友人宅にも屋根の点検やリフォームの誘いがあり相談され、きっぱり断るようにと念を押し、悪質業者に注意するように伝えました。
- 中学生の研修では、生徒たちが真剣に聞き入る姿が見られ、これから社会に出て責任を持った行動をする姿勢がうかがわれました。私たち推進員も子供たちがトラブルに巻き込まれないよう、これからも様々な機会が悪質な商法等紹介していきたい。
- 見守り新鮮情報の地区掲示板の掲載とトラブルに遭わないための五カ条をサロンで説明した。また、サロンでは、○×クイズ等を活用して消費生活のトラブルに遭わないよう注意喚起した。
- 校下内4人の民生委員が協力し、啓発グッズを作り活動をしました。地区委員と高齢者は皆顔見知りなので、会場は和気あいあい！実体験を聞けたり、自分だけの恥ではなく、横の繋がり的大事さを強調することが出来ました。
- 令和5年度も、役員会が終了した後、いただいている見守り新鮮情報から1枚と子ども・若者サポート情報から一枚選んで2枚綴りにして、役員の人に「読んでね」と渡している。奉仕団からの行事等のお知らせを役員さんが団員のネットワークで各団員の家に配布。その時に、国民生活センターのパンフの内容を話してもらい、強引な勧誘や若者や子供のトラブルや危険に注意してねと声かけをしてもらっている。今年度の4月から区の老人会の役員になったことから、区民の老人にも情報提供できると思い取り組んだが、老人会員が83名もいて、老人会のお知らせを配るだけでも大変なことがわかり、役員14名だけにパンフを配っている。令和6年1月1日の能登地震の液状化現象で区の6割の老人が2次避難したため、1月から3月は役員会を開いていない。4月から役員会が開く予定はなく、パンフは奉仕団のほかに、別のブースで置配することを考えています。

- 能登半島地震により多くの被害がでました。近所の方からこんな相談がありました。断水が続いたが通水になっても家が漏水被害で修理が必要になり工事業者に依頼しました。最初は5万くらいかかるという話でしたが請求書をもったら11万以上の請求でびっくりした。業者との話し合いで結局、4万を支払うことで終わったそうです。悪質業者に気をつけて下さいと話しました。
  
- 能登半島地震により、町と連携して実施予定だった出前講座等の啓発活動が中止になりました。そこで、災害時に増えるという、悪質修理業者の手口などについて地区の民生委員さんに情報提供し、見守り活動の際の注意喚起をお願いしました。  
5月は「消費者月間」とのことなので、町職員と協力して、啓発活動に力を入れたいと思います。
  
- 震災後に悪質な業者等が電話や訪問をするなど予想されるので、地域住民への注意喚起が必要になってくる。
  
- 能登半島地震による被害者ばかり、その復旧もはかどらず、断水も3か月近くに及び、推進活動はできませんでした。ただ、避難所に地区民が集まって、炊き出しをした折、あせる気持ちから、悪質商法に騙されないように呼び掛けた。また、留守の自宅に空き巣が入らないようになど、お互い注意し合っただけ見回りをしたり、緊張が続いた。中には地元の業者さんに断られ、雨漏りを早く修理したいあせる気持ちからブルーシートを高額で買わされそうになった話など出た。信頼のおける業者であるか、また、町の支援金申請もできることなど情報を確かめ合ったり、慎重になるよう呼びかけをした。電話も電気も通じず一時パニックになりそうでした。こんな災害時こそみんなで声を掛け合い、トラブルを防ぐことができました。